

# 朝霞市みどりの基本計画の策定に係る 第1回庁内検討委員会

- (1) 緑の基本計画制度について
- (2) 朝霞市みどりの基本計画の位置づけ等
- (3) 計画策定のスケジュール

令和6年4月24日

# (1) 「緑の基本計画」制度について

**緑の基本計画**とは、都市緑地法第4条第1項に基づく「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことです。中長期的な視点から、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置を定めるものであり、緑地の保全、公共施設や民有地の緑化、公園の整備・管理など、市内の緑全般を対象として、市民の身近にある水や緑、生きものと調和したまちづくりを進めていくための基本となる計画です。

## ① 法的な位置づけ

### 第二章 緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画

**第四条** 市町村は、都市における緑地の適正な保全及び緑化の推進に関する措置で主として都市計画区域内において講じられるものを総合的かつ計画的に実施するため、当該市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画（以下「基本計画」という。）を定めることができる。

都市緑地法第四条第一項抜粋

## ② 特徴

- 樹林地、農地、公園、河川、街路樹、住宅や工場の植栽地などの様々な緑とオープンスペースが計画対象となります。
- 法律に基づく措置から官民の連携・協働による事業、市民の緑化活動までの幅広い内容が含まれます。
- 市民と行政が一体となって計画の実現に取り組んでいけるよう、計画内容の公表や住民の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが義務づけられています。

# (1) 「緑の基本計画」制度について

## ③主な記載事項

緑地保全・緑化	・目標　・推進のための施策
都市公園	・整備及び管理の方針 ・その他緑地の保全、緑化の推進方針 ※都市公園の設置は、本計画に即して行うよう努めなければならない 【都市公園法第3条2項】
特別緑地 保全地区	・施設の整備 ・土地の買入れ、買入れた土地の管理 ・管理協定に基づく緑地の管理 ・市民緑地契約に基づく緑地の管理 ・特別緑地保全地区内の緑地の保全
生産緑地地区	・保全に関すること ※生産緑地地区の都市計画決定は、本計画に即さなければならない 【生産緑地法第3条6項】
保全配慮地区	・指定する地区　・地区内の緑地保全 ※重点的に緑地の保全に配慮する地区をいう
緑化地域	・地域内の緑化推進
緑化重点地区	・指定する地区　・地区内の緑化推進 ※重点的に緑化の推進に配慮する地区をいう

# (1) 「緑の基本計画」制度について

## ④「緑の基本計画」を取り巻く潮流

### 潮流を表すキーワード

気候変動対応 生物多様性保全 Well-being向上 震災対応  
SDGs 人口減少・少子高齢化 ネイチャーポジティブ 30by30  
ニューノーマル社会への対応 グリーンインフラ  
緑地管理のノウハウ不足 地方公共団体の財政的制約  
DX推進 居心地が良く歩きたくなるまちづくり  
都市公園の柔軟な管理運営のあり方 都市緑地法改正



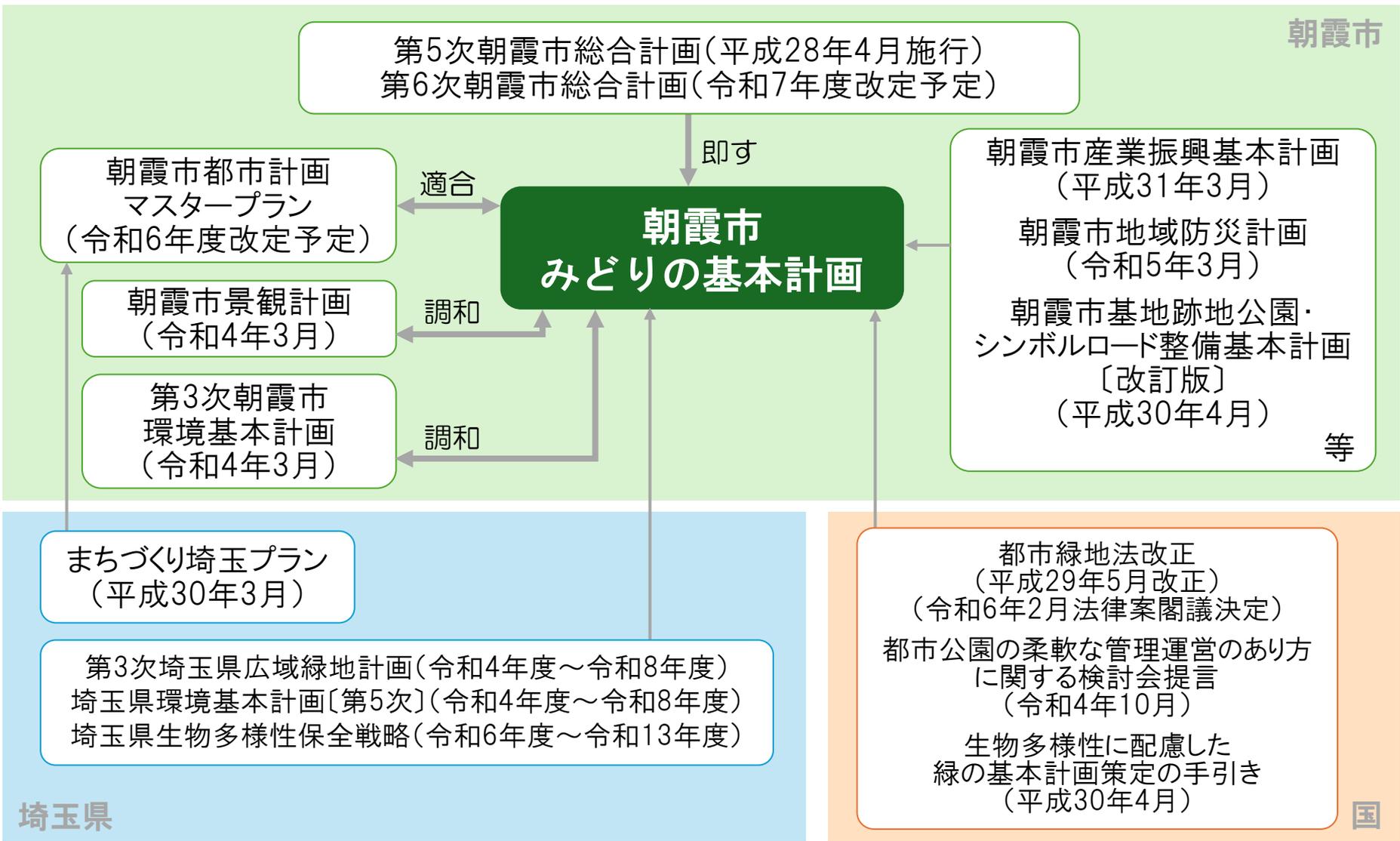
### 計画策定上の課題

- グリーンインフラの推進
- 多様な主体の参加・合意形成に基づく柔軟でストックを活かす公園緑地マネジメント
- ネイチャーポジティブやDXまちづくり等新しい潮流への対応と発信

# (2) 朝霞市みどりの基本計画の位置付け等

## ①位置づけ

都市緑地法第4条の規定に基づき、平成28年3月に改訂した「朝霞市みどりの基本計画」の見直しを行い、策定を行うものである。



## (2) 朝霞市緑の基本計画の位置付け等

### ②計画期間

計画期間は、中長期的な展望を見据えつつ、令和8(2026)年度から令和17(2035)年度までとします。

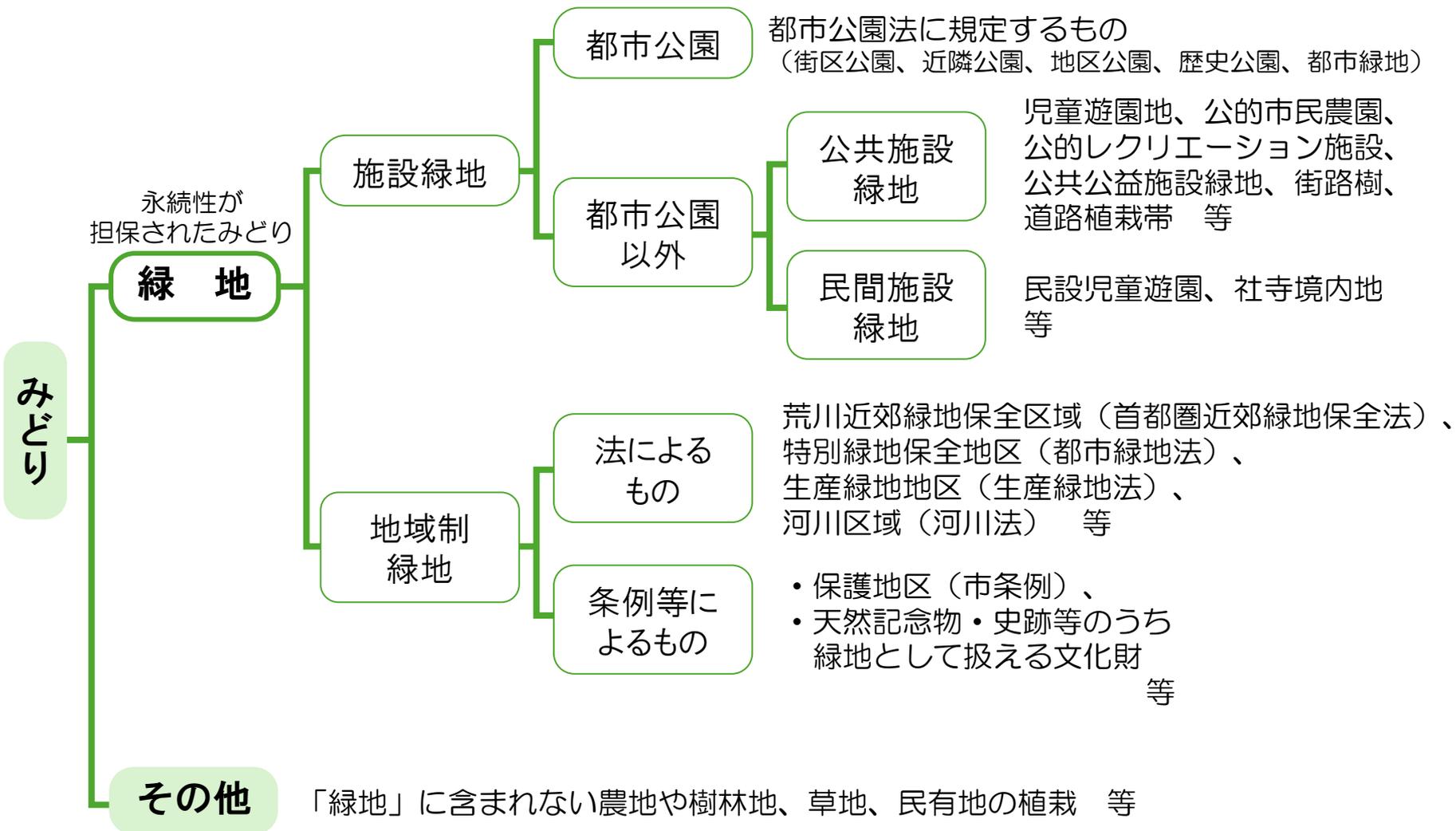
### ③対象区域

朝霞市の都市計画区域(本市全域)

### ④計画が対象とする「みどり」

本計画が対象とする「みどり」は、樹木や草花等に加えて、農地や河川、公園等まで幅広く、市が管理する緑だけでなく、民間事業者の敷地や個人の住宅等の緑も含めるものとします。また、「みどり」のうち、法的に、または社会通念上永続性が担保されているものを「緑地」とし、緑地率など量的目標の対象としています。

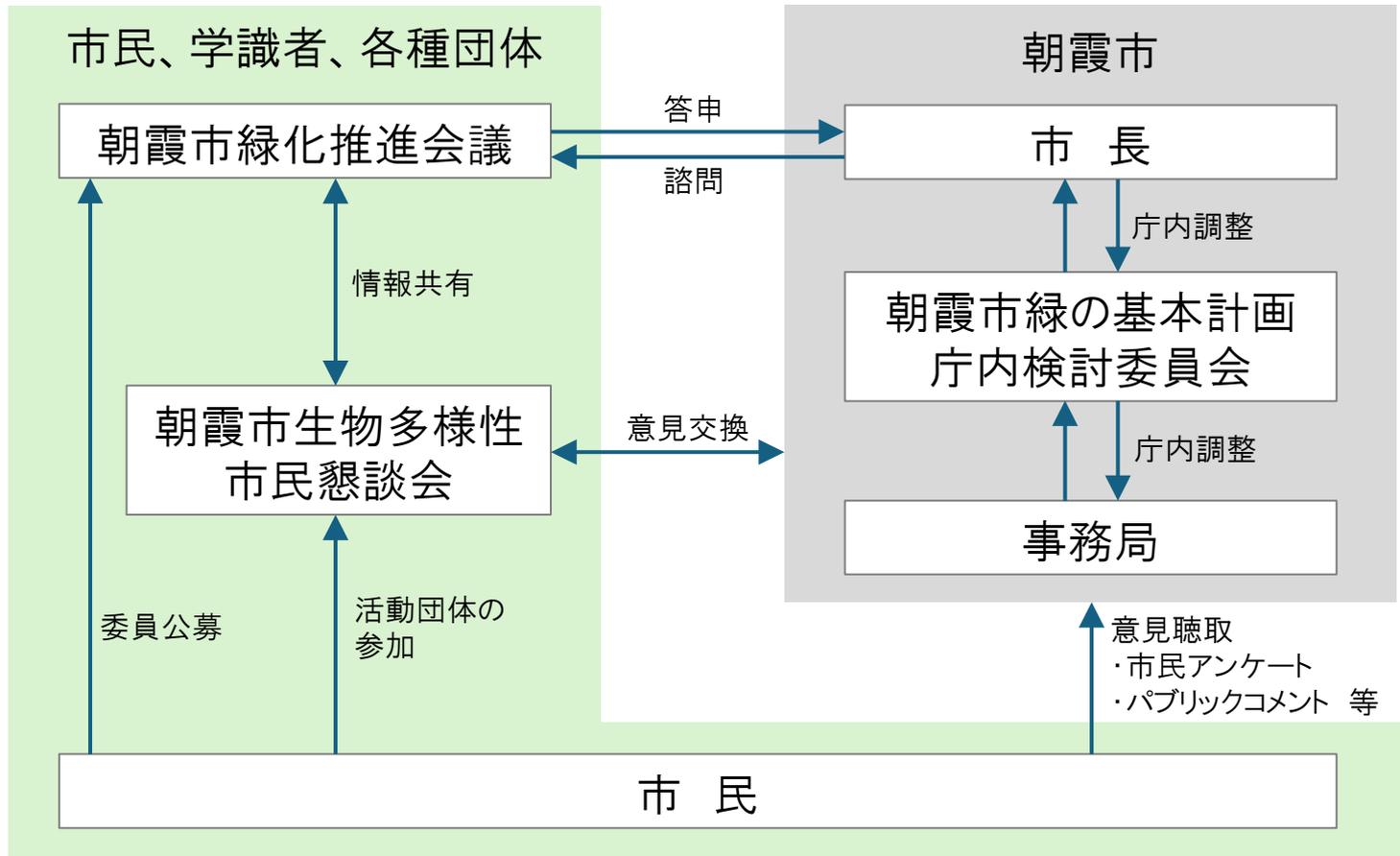
# (2) 朝霞市緑の基本計画の位置付け等



本計画における「みどり」と「緑地」

# (2) 朝霞市緑の基本計画の位置付け等

## ⑤ 策定体制



朝霞市緑化推進会議 令和6年度：4回 令和7年度：4回  
朝霞市緑の基本計画策定庁内検討委員会 令和6年度：5回 令和7年度：4回  
を予定

# (3) 計画策定のスケジュール

	2024年度(令和6年度)												2024年度(令和7年度)												備考
	2024年(令和6年)												2025年(令和7年)												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
<b>&lt;令和6年度&gt;</b>																									
①計画策定の準備	工程計画、必要資料収集等																								
②関連する計画や他部局の諸施策等の整理	社会政策動向整理、関連計画整理												策定中間連計画の反映												
③社会・自然的状況の把握	地域概況調査、生物多様性市民懇談会意見徴収・情報整理																								
④緑地状況の変化及び機能の現況整理													反映												
a.緑地現況の把握、緑地量推移の整理	緑地現況等のデータ作成																								
b.グリーンインフラの多面的効用に係る解析	GIS基盤地図の作成												効用別解析												
⑤現行計画達成度と施策の検証	現行施策の取組み実績整理												緑地配置方針の検討、実現のための施策の方針との調整												
⑥市民アンケート調査の実施	アンケート設計・準備												検証調整												
⑦課題の整理及び計画策定の方向性の検討	実施・集計・分析												課題の整理・計画方向性検討												
⑧緑の将来像の検討													反映調整												
⑨目標水準の設定													反映調整												
⑩シンボルロードの緑地管理に関する方向性の検討	これまでの経緯や課題の整理												方向性検討												
<b>&lt;令和7年度&gt;</b>																									
①実現のための施策の検討													都市公園、公共公益施設、地域制緑地、緑化推進の目標・方針検討												
②地域別整備計画													整合												
③シンボルロードの緑地管理に関する基本方針の作成													基本方針作成												
④計画素案の作成支援													素案作成												
⑤パブリック・コメント及び市民説明会の実施支援													準備												
⑥みどりの基本計画案の作成支援													パブコメ												
⑦計画の校正、製本用データの作成													反映												
⑧緑の基本計画概要版のデータの作成																									
<b>〇市が開催する会議等の運営支援</b>																									
市民ワークショップ・住民説明会													① 課題抽出 ② 未来イメージ												
生物多様性市民懇談会	① 意見交換・情報提供依頼												② 市民説明会												数字は回数
朝霞市緑化推進会議	① 業務概要説明 アンケートの実施について												② アンケートの実施について												数字は回数
策定庁内検討委員会	① 協力依頼 アンケートの実施について												② アンケートの実施について												数字は回数
制度説明 業務概要説明	③ アンケートの結果 計画達成状況												④ アンケート結果 計画達成状況												
〇打合せ協議	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	数字は回数							
													広報締切												
													政策調整会議												
													市長決済												
													議員配布												
													公表												

※ 見出しの〇番号は特記仕様書10業務内容の番号に整合しています。 打合せ日程は反置きのものです